

東京労働局オリジナル最低賃金等の周知動画『応援します！TOKYO1113』を作成しました



東京都最低賃金のお知らせ

令和5年 10月1日 1,113円 前年比 41円UP

—東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます—

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」を積極的に利用しましょう。賃金引き上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

業務改善助成金
コールセンター



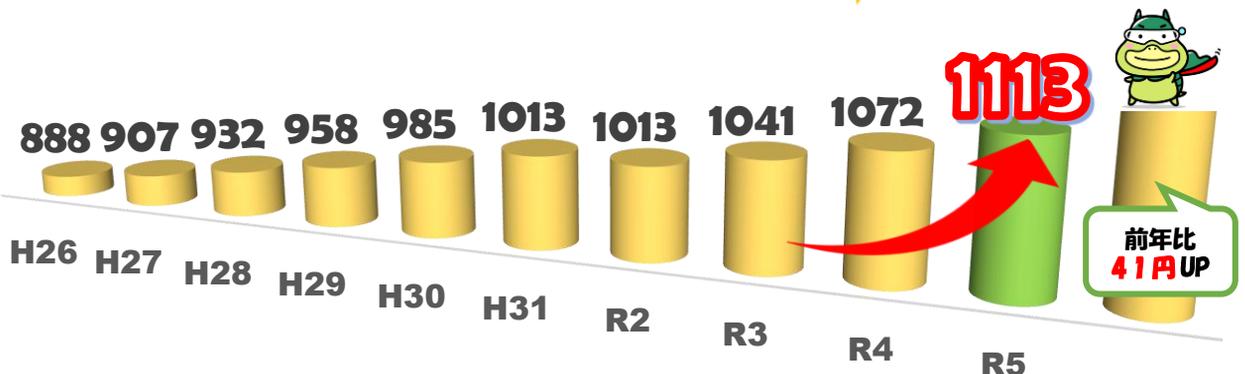
0120-366-440

詳しくはこちらをご覧ください。



業務改善助成金 検索

東京労働局の
公式Youtubeで公開中
こちらから動画へ飛べます！



最低賃金は東京都で働く全ての労働者に適用されます！
業務改善助成金をぜひ、ご活用ください！
業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440までお尋ねください。